

株主各位

東京都港区芝浦一丁目14番5号

日新商事株式会社

代表取締役社長 筒井博昭

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。

◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-shoji.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の落ち込みは復興とともに緩やかに回復の傾向を見せておりましたが、長引く円高により輸出関連企業を中心に厳しい経営環境となりました。また、世界経済におきましては、米国景気の減速、欧州の債務問題の再燃懸念などもあり、景気の先行きに不透明感が残りました。

石油販売業界におきましては、前期からの円高傾向が持続しているものの、それ以上に原油価格が高騰したため、石油製品価格は上昇いたしました。また、消費者の節約意識が定着したことや低燃費車の普及などにより、ガソリンなどの石油製品需要は減少いたしました。一方、火力発電所向け石油製品につきましては、原子力発電所被災などによる電力供給不足に対応したため、前期と比較し需要が増加いたしました。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループ業績は、石油製品価格が前期と比較して大幅に上昇したことなどにより、売上高は684億15百万円、前期比7.3%の増収となりました。火力発電所稼働率上昇に伴う石油製品納入代行業務が増えたことなどにより売上利益が増加し、営業利益は2億70百万円、前期比11.9%の増益、経常利益は4億71百万円、前期比18.4%の増益となりました。また、連結子会社において厚生年金基金脱退拠出金45百万円が発生いたしました。当期純利益は1億54百万円、前期比3.1%の増益となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門につきましては、カーコーティング洗車、車検などのカーメンテ商品拡販に注力いたしました。また、選ばれるSS（サービスステーション）づくりのため、顧客満足度の高いサービスルームへ改装するとともに、前期に引き続き12月に大型セルフSSを愛知県に開設いたしました。しかしながら景気の低迷、消費者の買い控えなどにより、既存SSの販売数量が減少いたしました。一方、石油製品価格が前期と比較して上昇したことなどもあり、売上高は225億10百万円、前期比4.1%の増収となりました。

なお、拠点ネットワークの効率化に鑑み愛知県の1SSを閉鎖し、当社グループ直営SS数は56SSとなりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、新規販売店獲得や販売店ニーズに応えるような提案営業を強化いたしました。その結果9月に新規販売店を1SS獲得いたしました。直営部門と同様、消費者の買い控えの影響や消防法改正による運営環境の変化などにより、既存販売店が5SS減少したことで販売数量が減少いたしました。しかしながら、石油製品価格は前期と比較し上昇したこともあり、売上高は146億40百万円、前期比0.5%の増収となりました。

なお、販売店SS数は95SSとなりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、新規顧客獲得のための研修会を実施するなど営業活動の強化を図り、軽油、潤滑油の販売数量が増加いたしました。また、火力発電所向けC重油販売数量や石油製品納入代行業務の増加、石油製品価格が前期と比較し上昇したこともあり、売上高は234億92百万円、前期比18.0%の増収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、石油化学製品販売は、第1四半期は主要仕入先の被災、第2四半期以降は景気低迷などにより販売数量が大幅に減少し、厳しい状況となりました。一方、ペットボトル飲料販売は、新規顧客の開拓などにより、第3四半期以降は新規需要家への販売が増加いたしました。その結果、売上高は42億91百万円、前期比4.3%の減収となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、液化石油ガス販売は、仕切価格上昇に即応した営業活動を展開いたしました。また、充填所を改修し供給力を増加させるなど設備投資をいたしました。その結果、液化石油ガス製品価格が前期と比較し上昇したこともあり、売上高は20億83百万円、前期比11.8%の増収となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、ケンタッキーフライドチキン店は、震災直後は厳しい収益状況でしたが、第2四半期以降は堅調に推移いたしました。さらに12月に神奈川県の子店舗を譲受し合計7店舗となり、売上高が増加いたしました。一方、タリーズコーヒー店は震災による消費者マインド低迷などにより、非常に厳しい収益状況となりました。また、運営の効率化を図るため、4月にタリーズコーヒー店を1店舗閉鎖し、合計6店舗となりました。その結果、売上高は8億52百万円、前期比8.9%の増収となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、既存物件の稼働率は堅調に推移いたしました。また、前期に購入した物件の賃貸料が寄与したことや、建て替え中であった物件が本格稼働したことなどもあり、売上高は5億44百万円、前期比7.0%の増収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、3億93百万円であります。

その主なものは、ケンタッキーフライドチキン店3店舗譲受に伴う店舗造作等設備投資1億70百万円、子会社である日新瓦斯株式会社の充填所設備投資72百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、金融機関より長期借入金として50百万円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、平成24年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である協進石油株式会社と、当社を存続会社とする吸収合併を行い、同社の全ての権利義務を承継いたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、また、協進石油株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも株主総会の承認決議を得ずに合併を行っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 65 期 (平成21年3月期)	第 66 期 (平成22年3月期)	第 67 期 (平成23年3月期)	第 68 期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高	百万円 73,213	百万円 58,421	百万円 63,748	百万円 68,415
経 常 利 益	658	381	398	471
当 期 純 利 益	272	117	149	154
1株当たり当期純利益	38円60銭	17円40銭	22円29銭	22円96銭
総 資 産	百万円 22,388	百万円 22,827	百万円 23,691	百万円 24,964
純 資 産	15,734	15,882	15,952	15,949
1株当たり純資産額	2,339円12銭	2,361円11銭	2,371円60銭	2,371円11銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日新瓦斯株式会社	百万円 30	% 100	液化石油ガスの販売、卸売
協進石油株式会社	50	100	石油製品の販売
日新レジン株式会社	30	100	石油化学製品の製造、販売
NISTRAD (M) SDN. BHD. (マレーシア)	万リンギット 130	100	石油製品、石油化学製品の販売

(注) 当社は、平成24年4月1日付をもって、協進石油株式会社を吸収合併しております。

② その他重要な親会社等の状況

J Xホールディングス株式会社は当社の議決権の16.9%を所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

① 石油関連事業の強化

直営部門におきましては、既存SSの収益力向上を図るとともに、新規SSの開設、同業他社の営業権獲得などにより、競争力のあるSSを取得いたします。さらに、個別にSSの将来性を見極めたうえ、必要に応じて閉鎖も検討し、より効率的な直営SS網を構築いたします。また、直需部門におきましては、産業用潤滑油などをお客様のニーズに合わせ国内のみならず、海外も含めた販売を検討してまいります。

② 省エネルギー及び新エネルギー関連製品の展開

石油を含むエネルギーを取り巻く環境は大きく変化しております。最適なエネルギー管理やエネルギー源の多様化に対応するため、省エネルギー及び新エネルギー関連製品の販売を展開してまいります。また、想定されるような環境変化にも対応すべく情報収集してまいります。

③ 外食事業と不動産事業の充実

国内の石油製品需要の減少が予想されるため、石油関連事業以外の外食事業及び不動産事業を強化してまいります。外食事業につきましては、店舗ごとの収益性を向上させるとともに、市場環境を見極め、新規出店を実施しながら、新たな事業展開を模索いたします。不動産事業につきましては、安定的な収益源として、賃貸事業に特化した事業形態を維持し、運営の効率化を図ってまいります。

④ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムを構築するとともに、コンプライアンス委員会を設立し、コンプライアンス体制を確立しております。また、リスクを想定した各種規程を整備し、リスクマネジメントを実施してまいります。

以上の重点施策に取組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大と、より強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社4社及び関連会社1社により構成されております。事業内容は、主にJXホールディングス株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売などを行う石油関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、また当社グループ所有の不動産及び新規取得不動産を賃貸して行う不動産事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

日新商事株式会社	本 社	東京都港区芝浦一丁目14番5号
	支 店	東京、横浜、大阪、名古屋、仙台
	S S	永代橋SS（東京都）他52SS
	店 舗	タリーズコーヒー（東京都）他5店舗 ケンタッキーフライドチキン （神奈川県）他6店舗
日新瓦斯株式会社（子会社）	本 社	東京都港区
	営業所	神奈川県横須賀市
	事業所	神奈川県川崎市
協進石油株式会社（子会社）	本 社	東京都港区
	S S	D.D入船桜川SS（東京都）他2SS
日新レジン株式会社（子会社）	本社、工場	神奈川県横浜市
NISTRAD (M) SDN. BHD.（子会社）	本 社	マレーシア

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
石油関連事業	336 (112) 名	18名減 (8名増)
外食事業	27 (56) 名	8名増 (6名増)
不動産事業	1 (0) 名	0名 (0名)
全社（共通）	27 (0) 名	0名 (0名)
合計	391 (168) 名	10名減 (14名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
344 (158) 名	9名減 (12名増)	36.3歳	12.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	300百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
株式会社りそな銀行	100
明治安田生命保険相互会社	47
株式会社三井住友銀行	30
株式会社新生銀行	10

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,600,000株 |
| ③ 株主数 | 5,437名 |
| | (前期末比 354名増) |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J X ホールディングス株式会社	1,140千株	16.9%
株 式 会 社 日 新	820	12.2
東 電 不 動 産 株 式 会 社	380	5.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	349	5.2
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	250	3.7
簡 井 博 昭	208	3.1
簡 井 健 司	164	2.4
簡 井 敦 子	156	2.3
日 新 商 事 従 業 員 持 株 会	108	1.6
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100	1.5

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。
2. 持株比率は自己株式(873,392株)を控除して計算しております。
3. 当社は、自己株式873,392株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(2) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	筒井 博 昭	
代表取締役専務	田名部 陽 介	
常務取締役	本間 一 郎	管理本部長兼経理部長
取締役	磯部 史 雄	ライフビジネス本部長兼生活関連部長
取締役	筒井 重 伸	東京支店長
取締役	中島 博	総務部長
取締役	青木 修 三	エネルギー本部長兼協進石油株式会社代表取締役社長
常勤監査役	三浦 満 男	
監査役	折本 邦 夫	
監査役	山口 睦 男	山口税理士事務所長
監査役	増田 正 治	

(注) 1. 監査役山口睦男、増田正治の両氏は、社外監査役であります。

2. 監査役山口睦男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当社は、監査役山口睦男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中の取締役及び監査役の異動

ア. 就任

平成23年6月29日開催の第67回定時株主総会において、青木修三氏が取締役役に選任され就任いたしました。

イ. 退任

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
阿部 泰 弘	平成23年4月27日	逝 去	代表取締役社長

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名	98百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	23 (6)
合 計	12	121

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額13百万円が含まれております。

イ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成17年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し12百万円の役員退職慰労金を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山口睦男氏は、山口税理士事務所長を兼職しております。なお、当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
社外監査役 山口 睦男	当事業年度に開催された取締役会21回のうち13回、監査役会17回のうち16回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 増田 正治	当事業年度に開催された取締役会21回のうち17回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、役員及び従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の早期発見、定期的実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の適正、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役及び監査役は常時閲覧可能とする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクについては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリスクの低減を目指す。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。さらに、取締役会の機能強化を図り経営効率を向上させるため、原則として月2回経営会議を開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、社長の意思決定にかかわる事項、グループ全体の経営に関する事項等、重要な事項等の審議を行う。

- ⑤ 当該株式会社及びその親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備するとともに、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保ち、また、当社の取締役または業務責任者が各子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査役会の職務の補助を兼務する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査役会と事前協議する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ取締役、執行役員、その他使用人から業務の執行の状況を聴取する。また、内部監査部門から、会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び重要な使用人とのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境などを勘案し、普通配当金を1株につき9円とさせていただきます。すでに、平成23年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,067,570	流 動 負 債	6,257,327
現金及び預金	1,373,478	支払手形及び買掛金	3,871,572
受取手形及び売掛金	9,763,465	短期借入金	645,000
商品及び製品	596,035	未払金	638,624
繰延税金資産	140,506	未払法人税等	211,843
その他	222,019	賞与引当金	224,022
貸倒引当金	△27,936	役員賞与引当金	15,148
固定資産	12,897,097	固定資産撤去費用引当金	8,980
有形固定資産	8,537,900	資産除去債務	9,431
建物及び構築物	2,835,457	その他	632,705
機械装置及び運搬具	245,934	固定負債	2,757,828
土地	5,384,137	社債	732,000
その他	72,370	長期借入金	67,500
無形固定資産	306,671	退職給付引当金	966,829
投資その他の資産	4,052,525	役員退職慰労引当金	49,226
投資有価証券	2,362,050	資産除去債務	67,707
関係会社株式	933,215	その他	874,564
長期貸付金	16,375	負債合計	9,015,155
繰延税金資産	132,529	純 資 産 の 部	
その他	670,734	株主資本	15,627,991
貸倒引当金	△62,379	資本金	3,624,000
資産合計	24,964,668	資本剰余金	3,281,625
		利益剰余金	9,365,724
		自己株式	△643,357
		その他の包括利益累計額	321,521
		その他有価証券評価差額金	337,056
		為替換算調整勘定	△15,535
		純資産合計	15,949,512
		負債純資産合計	24,964,668

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		68,415,069
売 上 原 価		62,096,218
売 上 総 利 益		6,318,851
販売費及び一般管理費		6,048,689
営 業 利 益		270,162
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,008	
受 取 配 当 金	87,316	
軽油引取税納税報奨金	49,633	
持 分 法 投 資 利 益	9,665	
受 取 保 険 金	31,586	
そ の 他 営 業 外 収 益	87,845	269,056
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,015	
為 替 差 損	8,259	
社 葬 費 用	9,850	
そ の 他 営 業 外 費 用	16,199	67,325
経 常 利 益		471,893
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	291	
損 害 賠 償 金	40,394	40,686
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	132	
減 損 損 失	38,991	
投資有価証券評価損	16,039	
厚生年金基金脱退拠出金	45,563	
固定資産撤去費用引当金繰入額	8,980	
そ の 他 特 別 損 失	20,755	130,461
税金等調整前当期純利益		382,118
法人税、住民税及び事業税	276,423	
法 人 税 等 調 整 額	△48,753	227,669
少数株主損益調整前当期純利益		154,449
当 期 純 利 益		154,449

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	3,624,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,624,000
資本剰余金	
当期首残高	3,281,625
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,281,625
利益剰余金	
当期首残高	9,332,354
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	154,449
当期変動額合計	33,369
当期末残高	9,365,724
自己株式	
当期首残高	△643,318
当期変動額	
自己株式の取得	△38
当期変動額合計	△38
当期末残高	△643,357
株主資本合計	
当期首残高	15,594,661
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	154,449
自己株式の取得	△38
当期変動額合計	33,330
当期末残高	15,627,991

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	367,817
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△30,761</u>
当期変動額合計	<u>△30,761</u>
当期末残高	<u>337,056</u>
為替換算調整勘定	
当期首残高	△9,540
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△5,994</u>
当期変動額合計	<u>△5,994</u>
当期末残高	<u>△15,535</u>
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	358,276
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△36,755</u>
当期変動額合計	<u>△36,755</u>
当期末残高	<u>321,521</u>
純資産合計	
当期首残高	15,952,937
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	154,449
自己株式の取得	△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△36,755</u>
当期変動額合計	<u>△3,425</u>
当期末残高	<u>15,949,512</u>

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

日新瓦斯株式会社

協進石油株式会社

日新レジン株式会社

NISTRAD (M) SDN. BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

1社

日新興産株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、NISTRAD (M) SDN. BHD. を除いて連結決算日と一致しております。

NISTRAD (M) SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. メーカー商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

イ. その他の商品

主に先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 3～8年

その他 3～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年及び7年）を決定した上で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 固定資産撤去費用引当金

将来の固定資産の撤去に伴う費用の発生に備えるため、発生費用見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用(124,038千円)として投資その他の資産の「その他」に計上しております。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度より適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度へ移行いたしました。この制度変更により退職給付債務が162,319千円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。なお、過去勤務債務の額は、従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(5年)による定額法により償却しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ32,463千円増加しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金
- 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時(平成17年6月末)の支給予定額を計上しております。
- なお、「役員退職慰労引当金」は制度適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
- 社債発行費
- 支払時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

売掛金	1,157,300千円
建物及び構築物	111,897千円
土地	798,647千円
投資有価証券	551,337千円
関係会社株式	477,551千円
計	3,096,735千円

(2) 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	2,643,372千円
短期借入金	510,000千円
長期借入金	30,000千円
計	3,183,372千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,641,595千円

3. 保証債務

従業員に対する保証

借入金(受託資金銀行提携ローン)に対する保証 1,080千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,600,000株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 873,392株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	60,539	9.00	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	60,539	9.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日
計		121,079			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年5月11日開催の取締役会決議による剰余金の配当

① 配当金の総額	60,539千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	9円00銭
④ 基準日	平成24年3月31日
⑤ 効力発生日	平成24年6月8日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各セグメント事業ごとの設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、当社グループはデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年9ヵ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表わされております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、かつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	1,373,478千円	1,373,478千円	－千円
受取手形及び売掛金	9,763,465	9,763,465	－
投資有価証券	2,180,549	2,180,549	－
関係会社株式	823,859	823,859	－
資 産 計	14,141,353	14,141,353	－
支払手形及び買掛金	3,871,572	3,871,572	－
短期借入金	545,000	545,000	－
社 債 (1年内償還予定の社債を含む)	1,206,000	1,187,984	△18,015
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	167,500	168,179	679
負 債 計	5,790,072	5,772,737	△17,335
デリバティブ取引	－	－	－

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、当該受取手形及び売掛金がすべて1年以内の回収期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その他については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、当期末において債券は保有しておりません。

(4) 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価については、当該支払手形及び買掛金がすべて1年以内の償還期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらの時価については、当該短期借入金がすべて1年以内の償還期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金を、新規と同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当期末において市場価格のあるものは該当ありません。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金を新規と同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	290,856千円
そ の 他	—
合 計	290,856

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券及び(4) 関係会社株式には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現 金 及 び 預 金	1,373,478	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	9,763,465	—	—	—
投 資 有 価 証 券 そ の 他	—	88,226	—	—
合 計	11,136,944	88,226	—	—

(注4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	474,000	352,000	60,000	320,000	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	100,000	40,000	10,000	10,000	7,500
合計	574,000	392,000	70,000	330,000	7,500

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は328,995千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,289,996千円	△149,713千円	5,140,283千円	6,549,303千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却費（107,398千円）及び土地の売却（45,817千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容
相手先企業 東横コミュニティー株式会社
事業の内容 ケンタッキーフライドチキン店のフランチャイズ運営（3店舗）
- (2) 企業結合を行った主な理由
同社より事業譲渡の申入れがあり、対象店舗については収益力の高い店舗であることから、当社外食事業の収益拡大に資するものと判断したためであります。
- (3) 企業結合日
平成23年12月1日
- (4) 企業結合の法的形式
事業譲受

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績期間

平成23年12月1日から平成24年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	221,153千円
取得原価		221,153千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

- (1) 発生したのれん
137,888千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
7年間にわたる均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	187,722千円
経常利益	2,764千円
当期純利益	1,640千円

なお、影響の概算額については監査証明は受けていません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,371円11銭
2. 1株当たり当期純利益 22円96銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年12月21日開催の取締役決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であります協進石油株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

協進石油株式会社は主に石油製品の販売を行っております。

当社グループは、本合併により石油関連事業を集約することで、販売体制を強化し、経営の効率化をより一層向上させていくことを目的としております。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会決議日	平成23年12月21日
合併契約締結日	平成23年12月21日
合併の効力発生日	平成24年4月1日

(注)本合併は、当社において会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、協進石油株式会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催しておりません。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、協進石油株式会社は解散いたしました。

③ 合併に係る割当ての内容

当社は協進石油株式会社の子株を保有しており、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(3) 合併に関する相手先の概要

商号：協進石油株式会社

事業内容：石油製品の販売、不動産の賃貸など

項目	金額
売上高	2,287,410千円
当期純損失	△19,310千円
資産	784,729千円
負債	268,462千円
純資産	516,266千円

(4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	11,028,994	流動負債	5,790,861
現金及び預金	1,199,789	支払手形	79,641
受取手形	779,224	買掛金	3,380,249
売掛金	8,273,823	短期借入金	520,000
商品	453,344	1年以内返済予定の長期借入金	100,000
前渡金	4,363	1年以内償還予定の社債	474,000
前払費用	74,086	リース債	580
繰延税金資産	120,186	未払金	604,675
未収入金	51,824	未払費用	40,508
その他	94,351	未払法人税等	204,754
貸倒引当金	△22,000	前受り金	22,338
固定資産	12,483,492	預り金	81,328
有形固定資産	8,336,645	賞与引当金	200,000
建物	2,685,928	役員賞与引当金	13,200
構築物	103,262	固定資産撤去費用引当金	8,980
機械及び装置	215,780	資産除去債務	9,431
車輛運搬具	14,720	その他	51,171
工具器具備品	65,387	固定負債	2,696,562
土地	5,251,565	社債	732,000
無形固定資産	289,683	長期借入金	67,500
のれん	131,322	退職給付引当金	907,038
借地権	105,504	役員退職慰労引当金	41,368
ソフトウェア	34,168	資産除去債務	67,707
電話加入権	18,688	その他	880,948
投資その他の資産	3,857,163	負債合計	8,487,423
投資有価証券	2,318,050	純資産の部	
関係会社株式	978,808	株主資本	14,689,731
出資金	6,846	資本	3,624,000
従業員長期貸付金	14,715	資本剰余金	3,280,507
破産更生債権等	53,147	資本準備金	3,277,952
長期前払費用	17,852	その他資本剰余金	2,554
前払年金費用	124,038	利益剰余金	8,428,582
繰延税金資産	109,292	利益準備金	577,658
差入保証金	238,830	その他利益剰余金	7,850,923
会員の他	73,210	固定資産圧縮積立金	286,388
その他	532	別途積立金	6,755,000
貸倒引当金	△78,160	繰越利益剰余金	809,535
資産合計	23,512,486	自己株式	△643,357
		評価・換算差額等	335,331
		その他有価証券評価差額金	335,331
		純資産合計	15,025,062
		負債純資産合計	23,512,486

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		64,218,157
売 上 原 価		58,478,825
売 上 総 利 益		5,739,331
販売費及び一般管理費		5,519,441
営 業 利 益		219,890
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	979	
受 取 配 当 金	100,492	
仕 入 割 引	25,287	
軽油引取税納税報奨金	49,633	
受 取 保 険 金	31,586	
そ の 他 営 業 外 収 益	60,607	268,586
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,130	
社 債 利 息	15,239	
社 債 保 証 料	5,729	
社 葬 費 用	9,850	
そ の 他 営 業 外 費 用	7,186	57,136
経 常 利 益		431,340
特 別 利 益		
損 害 賠 償 金	40,394	40,394
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	132	
減 損 損 失	38,991	
投資有価証券評価損	16,039	
固定資産撤去費用引当金繰入額	8,980	
貸借契約解約合意金	10,000	
そ の 他 特 別 損 失	9,865	84,009
税 引 前 当 期 純 利 益		387,726
法人税、住民税及び事業税	256,010	
法 人 税 等 調 整 額	△37,248	218,762
当 期 純 利 益		168,964

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	3,624,000
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,624,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	3,277,952
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,277,952
その他資本剰余金	
当期首残高	2,554
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	2,554
資本剰余金合計	
当期首残高	3,280,507
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,280,507
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	577,658
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	577,658
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	271,144
当期変動額	—
固定資産圧縮積立金の積立	22,471
固定資産圧縮積立金の取崩	△7,227
当期変動額合計	15,243
当期末残高	286,388
別途積立金	
当期首残高	6,755,000
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	6,755,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	776,894
当期変動額	—
剰余金の配当	△121,079
固定資産圧縮積立金の積立	7,227
固定資産圧縮積立金の取崩	△22,471
当期純利益	168,964
当期変動額合計	32,640
当期末残高	809,535

(単位：千円)

利益剰余金合計	
当期首残高	8,380,698
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	168,964
当期変動額合計	<u>47,884</u>
当期末残高	<u>8,428,582</u>
自己株式	
当期首残高	△643,318
当期変動額	
自己株式の取得	△38
当期変動額合計	<u>△38</u>
当期末残高	<u>△643,357</u>
株主資本合計	
当期首残高	14,641,886
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	168,964
自己株式の取得	△38
当期変動額合計	<u>47,845</u>
当期末残高	<u>14,689,731</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	368,127
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,796
当期変動額合計	<u>△32,796</u>
当期末残高	<u>335,331</u>
評価・換算差額等合計	
当期首残高	368,127
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,796
当期変動額合計	<u>△32,796</u>
当期末残高	<u>335,331</u>
純資産合計	
当期首残高	15,010,013
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	168,964
自己株式の取得	△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,796
当期変動額合計	<u>15,049</u>
当期末残高	<u>15,025,062</u>

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① メーター商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② その他の商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～47年
構築物	10～15年
機械及び装置	3～8年
車輛運搬具	4～6年
工具器具備品	3～10年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（7年）を決定した上で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し翌事業年度に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 固定資産撤去費用引当金

将来の固定資産の撤去に伴う費用の発生に備えるため、発生費用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度より適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度へ移行いたしました。この制度変更により退職給付債務が162,319千円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。なお、過去勤務債務の額は、従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(5年)による定額法により償却しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ32,463千円増加しております。

- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時（平成17年6月末）の支給予定額を計上しております。
- なお、「役員退職慰労引当金」は、制度適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費 支払時に全額費用処理しております。
- (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (3) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び会誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

売掛金	1,157,300千円
建物	111,897千円
土地	798,647千円
投資有価証券	551,337千円
関係会社株式	477,551千円
計	3,096,735千円

(2) 上記に対応する債務

買掛金	2,643,372千円
短期借入金	420,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	90,000千円
長期借入金	30,000千円
計	3,183,372千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,539,055千円

3. 保証債務

(1) 関係会社に対する保証

① 借入金に対する保証

日新レジン株式会社 25,000千円

② 営業取引に対する保証

日新瓦斯株式会社 175,524千円

NISTRAD (M) SDN. BHD. 33,869千円

(2) 従業員に対する保証

借入金（受託資金銀行提携ローン）に対する保証 1,080千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	154,094千円
(2) 長期金銭債権	18,000千円
(3) 短期金銭債務	56,643千円
(4) 長期金銭債務	50,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高	
営業取引による取引高	
売上高	962,286千円
仕入高	47,239千円
その他の営業取引高	21,533千円
営業取引以外の取引高	41,069千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	873,392株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

未払事業税	16,403千円
賞与引当金損金不算入額	76,020千円
減価償却損金算入限度超過額	51,771千円
減損損失損金不算入額	225,647千円
投資有価証券評価損損金不算入額	123,320千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	29,701千円
退職給付引当金損金不算入額	279,997千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	14,743千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	25,682千円
資産除去債務	27,492千円
その他	29,046千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	899,828千円
評価性引当額	△273,273千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	626,554千円

(2) 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	199,958千円
資産除去費用	11,424千円
その他有価証券評価差額金	185,693千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	397,075千円
<hr/>	
繰延税金資産純額	229,478千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	120,186千円
固定資産	109,292千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
住民税均等割	9.80%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.84%
評価性引当金額	△8.15%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.66%
その他	△0.44%
差引	56.42%

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,796千円減少し、法人税等調整額は49,108千円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほかに洗車機、POS機器等は所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

借主側

(1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具器具備品	合計
取得価額相当額	24,270千円	15,756千円	40,026千円
減価償却累計額相当額	12,883	14,494	27,377
減損損失累計額相当額	10,646	—	10,646
期末残高相当額	739	1,261	2,001

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内

3,997千円

リース資産減損勘定の残高

1,996千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料

17,599千円

リース資産減損勘定の取崩額

8,008千円

減価償却費相当額

9,591千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内 容	議決権 等の被 所有割 合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	J X 日 石エネ ルギー 株式 会社	東京 都千 代田 区	139,437,385	石油製 品の精 製及び 販売	間接 16.95	転籍 1名	石油製 品の仕 入	営業取引 商品の仕 入	50,111,158	買掛金	2,643,372
								SSの賃借	390,120		
								支払手数料	344,510	未払金	23,905
								商品納入 代行	241,614	売掛金	33,336
								カード支 払時の債 権回収代 行及び債 権譲渡	12,266,146	売掛金	1,187,583
								営業取引以 外の取引 仕入割引	25,144	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等を含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 商品の仕入及びSSの賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- ② 買掛金については、売掛金、建物、土地及び投資有価証券並びに関係会社株式2,519,644千円を担保に供しております。
- ③ 支払手数料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- ④ 商品納入代行料の決定は、基本条件にその年度の条件を勘案して、双方交渉により決定しております。
- ⑤ 仕入割引は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- ⑥ 債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。なお、取引金額は年間回収総額を記載しております。

企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容
相手先企業 東横コミュニティー株式会社
事業の内容 ケンタッキーフライドチキン店のフランチャイズ運営（3店舗）
- (2) 企業結合を行った主な理由
同社より事業譲渡の申入れがあり、対象店舗については収益力の高い店舗であることから、当社外食事業の収益拡大に資するものと判断したためであります。
- (3) 企業結合日
平成23年12月1日
- (4) 企業結合の法的形式
事業譲受

2. 当事業年度に係る財務諸表に含まれる取得した事業の業績期間

平成23年12月1日から平成24年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	221,153千円
取得原価		221,153千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

- (1) 発生したのれん
137,888千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
7年間にわたる均等償却

5. 企業結合が当事業年度開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	187,722千円
経常利益	2,764千円
当期純利益	1,640千円

なお、影響の概算額については監査証明は受けていません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,233円68銭
2. 1株当たり当期純利益 25円12銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年12月21日開催の取締役決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であります協進石油株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

協進石油株式会社は主に石油製品の販売を行っております。

当社グループは、本合併により石油関連事業を集約することで、販売体制を強化し、経営の効率化をより一層向上させていくことを目的としております。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会決議日	平成23年12月21日
合併契約締結日	平成23年12月21日
合併の効力発生日	平成24年4月1日

(注)本合併は、当社において会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、協進石油株式会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催しておりません。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、協進石油株式会社は解散いたしました。

③ 合併に係る割当ての内容

当社は協進石油株式会社の全株式を保有しており、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(3) 合併に関する相手先の概要

商号：協進石油株式会社

事業内容：石油製品の販売、不動産の賃貸など

項 目	金 額
売 上 高	2,287,410千円
当 期 純 損 失	△19,310千円
資 産	784,729千円
負 債	268,462千円
純 資 産	516,266千円

(4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、これにより、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として約460,000千円を特別利益に計上する予定であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

日新商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐々田 博信 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

日新商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年4月1日に完全子会社である協進石油株式会社を吸収合併し、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益を計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

日新商事株式会社 監査役会

常勤監査役	三	浦	満	男	㊟
監査役	折	本	邦	夫	㊟
社外監査役	山	口	睦	男	㊟
社外監査役	増	田	正	治	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

現取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	つ つ い ひろ あき 筒 井 博 昭 (昭和31年8月21日生)	昭和57年5月 当社入社 平成3年6月 当社取締役販売一部長 平成10年6月 当社常務取締役開発部長 平成12年11月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長エネルギー 本部長 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	208,300株
2	ほん ま いち ろう 本 間 一 郎 (昭和23年6月21日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部長 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼経 理部長 (現在に至る)	4,600株
3	あ お き しゅう ぞう 青 木 修 三 (昭和25年2月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営企画室長 平成23年6月 当社取締役エネルギー本部長 平成24年4月 当社取締役営業本部長 (現在に至る)	2,700株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
4	なか じま ひろし 中 島 博 (昭和25年12月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 (現在に至る)	8,000株
* 5	つじ みつ のり 辻 光 徳 (昭和25年5月27日生)	昭和48年9月 当社入社 平成21年6月 当社SS統括部長 平成24年4月 当社販売部長 (現在に至る)	3,200株
* 6	やま ぞえ じゆん いち 山 添 潤 一 (昭和32年1月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成22年6月 当社販売部長 平成23年4月 当社販売部長兼開発営業部長 平成24年4月 当社販売部 部長 (現在に至る)	1,000株
* 7	はやし まさ み 林 雅 巳 (昭和30年5月30日生)	昭和54年4月 日本石油株式会社入社 (現 J X 日鉱日石エネルギー 株式会社) 平成15年10月 新日本石油株式会社エネルギー・ ソリューション本部エネルギー ・ソリューション2部長 平成20年4月 同社エネルギー・ソリューショ ン本部ガス事業部長 平成22年7月 J X 日鉱日石エネルギー株式会 社エネルギー・ソリューション 本部ガス事業部長 (現在に至る)	- 株

- (注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役折本邦夫氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
たなべようすけ 田名部陽介 (昭和21年10月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社取締役SS統括部長 平成17年6月 当社常務取締役エネルギー本部長 平成23年6月 当社代表取締役専務 (現在に至る)	5,500株

(注) 上記の候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内

- 会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」
☎ 03 (3452) 6511
- 交 通 東京モノレール浜松町駅 から徒歩7分
JR 浜松町駅 から徒歩7分
ゆりかもめ 日の出駅 から徒歩5分

